

第10期岡山県生涯学習審議会第1回会議議事概要

日 時 平成27年11月25日(水)

10:00～12:00

場 所 岡山県立図書館サークル活動室1

1 開 会

2 会長・副会長の選出

3 報告事項

岡山県教育大綱について

4 議 事

(1) 第3次岡山県生涯学習推進基本計画の実績について

(2) 第2次岡山県教育振興基本計画案について

(3) その他

5 閉 会

<議事概要>

○「2 会長・副会長の選出」

委員互選により会長に門野委員、副会長に山本委員選出

○「3 報告事項」

平成27年8月に知事が策定した「岡山県教育大綱」について事務局が説明

○「4 議事(1) 第3次岡山県生涯学習推進基本計画の実績について」

関係資料により事務局が説明

委 員

これまでの第3次岡山県生涯学習推進基本計画について、どういうことに重点を置いて取り組んできたか、その目標指標について達成できたもの、達成できていないものがある、という説明をいただいたが、この件について意見、質問はありますか。

委 員

前回は、第3次岡山県生涯学習推進基本計画について審議したのか。

委員

これまではそうである。

委員

岡山県教育大綱というものは別にできたものなのか。

委員

そうである。なお、第3次計画は前年度で一応終了しているということになっている。

委員

大綱の中に、第3次計画の実績が入っているということなのか。

委員

少し複雑なので、各計画の関係について事務局から説明願いたい。

事務局

今説明した第3次岡山県生涯学習推進基本計画の実績というのは、計画期間が平成22年度から26年度までである。昨年度で終了し実績値が確定したので、御報告をさせていただいた。

今回、教育振興基本計画を策定するに当たり、実績に基づく課題をどう解消していくか、ということが一つある。

教育大綱というのは、来年度以降を見据えた教育計画なので、こういった反省点を踏まえた計画になっているが、来年度以降の教育振興基本計画を策定するに当たって、この大綱と第3次計画の実績があるという関係である。

委員

生涯学習推進基本計画と教育振興基本計画の関係は、どういう関係なのか。

事務局

本来なら、第3次生涯学習推進基本計画が終わったので、平成27年度からの新しい計画を策定するのだが、この度からは、新しい教育振興基本計画の中に生涯学習の部分を位置付ける、これまでの生涯学習だけの基本計画を教育全体の基本計画の中に位置付けることになる。

委員

盛り込むということか。

事務局

そうである。それに当たって、知事が策定した教育大綱とこれまでの実績を踏まえて策定するという流れになっている。

委員

事務局の説明を整理すると、第3次生涯学習推進基本計画が終わり、本来ならその課題を踏まえて第4次計画というものへ続いていくものだが、新しい方針によって、岡山県教育振興基本計画という教育委員会全体として取り組むものができてきたので、いろいろな計画をたくさん策定するとダブってしまうので、この中に第3次までの課題などが全部入っている、ということで説明いただいた。第3次までの課題がどこに書かれているかについては、次の議事の第2次教育振興基本計画案の説明の中で出てくる

と思う。他に意見、質問はありますか。

委員

第3次計画の実績値を説明され、黒抜きのところは目標を達成されて、白抜きのところが問題となっているが、一番下の児童書の蔵書冊数は、児童書の発行部数が少ないので目標に到達していなくても可であるし、県民が公立図書館から借りた本の数は目標を達成できていないけれども、県立図書館の利用は全国でもトップクラスであるので問題にしなくてもよいと思う。

残ったものが問題となるが、一番上の「地域理解につながる学習を実施している公民館等の割合」は、目標の100%に対して実績値が46.7%となっており、教育大綱では9ページのところが該当するのだと思うが、このことは第2次教育振興基本計画案に盛り込んでいるのか。

事務局

地域理解するための学習機会の提供ということで盛り込んでいる。

委員

社会教育主事について、第3次計画では目標指標を2項目立ててある。教員の社会教育主事講習の受講者数と、教員以外の者を含めた社会教育主事講習の受講者数である。こういう課題も第2次教育振興基本計画案の中に盛り込んでいるのか。

事務局

直接的には表現していない。

委員

次の議事のところで詳しく聞かせてもらおう。

事務局

現在、地域連携担当の教員をすべての学校に配置しているが、こういった方々にできるだけ社会教育主事講習を受けてもらいたいと考えており、市町村が集まった機会に普及啓発するとともに、今後、受講しやすいように、出張扱いにならないかとか、旅費が支給できないかを研究している。

委員

受講期間が20日間で、教員もなかなか受講する機会が無い。

岡山県は派遣社会教育主事をやめているが、校長で社会教育主事を経験している方の話では、それが一番大きいということだった。山口県や島根県は派遣社会教育主事を残している。派遣社会教育主事というのは校長を育てるという側面もある。校長でも、地域のことを意識した校長と地域のことが視野にない校長とでは3年間で随分結果が違ってくる。

事務局

第2次教育振興基本計画案について、これは案なので、これについてこれまでの成果や課題を踏まえながら、どういうものになっているかをよく見ていただいて、ここでいろんな御意見をしっかり出していただければと思う。次の議事

へ進めさせていただいてよいか。

委 員 資料の一番下に第3次計画の成果と課題という資料が付いているが、この説明をして欲しい。

委 員 今日の説明で触れられていなかったもので、せつかく資料に入っているのも簡単に説明願いたい。

事務局 資料により説明

委 員 今の説明はよろしいか。
それでは、第2次岡山県教育振興基本計画案について、まず、事務局から説明願いたい。

○「(2)「第2次岡山県教育振興基本計画案について」

関係資料により事務局が説明

委 員 生涯学習に関係する部分を説明していただいたが、岡山県教育振興基本計画案はどういうものかという全体を説明していただいて、どこに生涯学習に関わったものがあるかという位置づけをした上で、今のような説明であればよい。全体像を説明してもらえないか。

事務局 資料により説明

委 員 今説明があった全体像の中で、特に生涯学習に関わりがあるところで、今までのことを踏まえて、こういう取組があるということを先ほど詳しく説明されたが、意見をいただきたい。

委 員 第2次岡山県教育振興基本計画は、第1次の岡山県教育振興基本計画を踏まえて策定されているという側面に加えて、これまでの第3次生涯学習推進基本計画をも取り込むという形であるならば、例えば、第2章のところに、第1次教育振興基本計画のふり返しだけでなく、第3次生涯学習推進基本計画のふり返りの部分も含まれてしかるべきではないか、と思うが、第3次計画の言及はあるか。

事務局 今の計画案の中に言及はない。ただ、中身としては第3次計画を踏まえた計画として位置付けており、御指摘の記載ができるかどうか検討してみたい。

委員 内容としては含まれているが、表現としては載っていないということか。

事務局 そこは検討してみたい。

委員 今までのことが何だったのだろうという感じがする。どこかに一言、本当は一言ではなく第3次計画までの成果と課題もきちんと記載して欲しいが、あまり分厚くなっても読む人が大変だから、一言でも欲しいなと思う。

委員 検討をお願いします。

委員 27ページの目標指標で、就学前に「親育ち応援学習プログラム」等を活用して保護者の学習を実施した小学校の割合、で就学前となっているが、就学前に小学校がするということか。

事務局 基本的には小学校区という意味である。親育ち応援学習プログラムを活用して、できるだけ早い時期、就学前に実施してもらいたいということだ。

委員 勝央町では、保育園から親育ち応援学習プログラムの学習をしているが。

委員 我が校では、来年1月20日頃に、入学予定の保育園児、幼稚園児の保護者を対象に、このプログラムを使って小学校で行う。小学校の入学説明会の機会を利用すると保護者の方が全員来ていただける。内容は親同士がつながってもらえるようなプログラムを導入しようということだと思う。

事務局 小学校の入学説明会や健診の時に行く、これも就学前であるし、学区の中で幼稚園や保育園で体験してもらおうというのも就学前であるということだ。

委員 うちでは小学校でしている。学級PTA活動で親育ち応援学習プログラムを使ってやっている。学級PTA活動は1年間に3回するので、3回の内1回は親育ち応援学習プログラムを使ってやっている。そのような依頼を学校にしている。目標指標をそのまま読むと小学校で行っているものは入らないのではないか。

事務局 就学前というのがポイントで、就学前に親同士が知り合っていただくことが大事ということで、あえて書いている。

- 委員 あえて書いているのなら、入学説明会の時にすれば、すべての親が来るのでよいのではないかと。学級PTA活動では意識の低い方々は来ない。
- 委員 地域活動のコーディネーター、中核的コーディネーター、ファシリテーターと入っているが、それぞれどういうイメージなのか。地域活動のコーディネーターは公民館の数と言われたので公民館主事があたるのか、こういった人材をイメージしているのか教えてもらいたい。
- 事務局 38ページの地域活動のコーディネーターであるが、この趣旨は、学習成果を地域活動に生かそうとすることが前提だ。そのために、どういったことが有効かということで、地域の需要と学習した方々の成果をいかにマッチングさせるかということが大事かと思う。それをするためのコーディネーターで、結びつける人材をこれから育成していく。
- 本年度から生涯学習センターで地域づくり人材養成セミナーを行っている。これは地域づくりに取り組むリーダーを養成しているのだが、それと併せてコーディネート力を持った方々を育成してまいりたい。そういった方々が育ってくると学習をした人と地域需要を結びつけることができるのではないかと、そういうことを想定したコーディネーターである。
- 委員 ボランティアなのか。
- 事務局 基本的にはボランティアだが、場合によっては市町村職員の場合もあるし、公民館主事の場合もある。そういった方々に力を付けていただきたいという趣旨である。
- 委員 28ページの放課後子ども教室というのを運営するのは、学校支援地域本部なのか。ここにもコーディネーターが出てくるが、誰がするのか。先生に負荷がかかるのか。
- 事務局 学校とは別で、例えば、公民館であったり、学校の余裕教室を使う場合もあるが、あくまで学校教育とは別のところで、地域のコーディネーターを中心に運営していただくものである。学校が終わった放課後に、地域の皆さんが公民館に集まっただいて、いろいろな体験活動をやってもらっている。そういう時に、地域のコーディネーターの人とボランティアの人が集まっただいて、子どもの指導をしていただく事業である。
- 委員 とってもいいことだと思うのだが、校長先生の管理下にあるのか。

- 委員 校長の管理下にはない。学校とは全くかけ離れた存在だ。学童保育とも違う。
- 委員 コーディネーターというのは誰なのか。任命されるのか。
- 事務局 市町村の教育委員会で、学校毎に、保護者や地域のことをよく知っている人を選んでいただいて、中心的に運営をお願いするという形になっている。中学校で全体を持っていただいたり、小さな小学校区であったりするが、地域のことをよく知っていただいている方で、ボランティアに携わってくださる方に、いろんな声かけができる方をお願いしているところである。勝央町で言えば中学校にいて、各小学校に一人ずついる。
- 委員 今のお話に関連して、私も備前中学校のコーディネーターをしている。地域をよく知っている人ということで、従事させていただいている。
- 委員 第2次教育振興基本計画案で、魅力ある学校づくりというテーマで、学校、市町村、地域で取り組んでいくということが書かれている。例えば、28ページの主な取組の中で、地域ぐるみで子どもを健やかに育むためには、学校・家庭・地域の教育力向上を図る必要がある、とか34ページで郷土愛の醸成というところで、地域への理解を深める教育とか、書かれているが、地域の教育力を高めるという面で、倉敷市の一部だけかもしれないが、限りなく地域の連帯意識”絆”が希薄化している。伝統芸能や伝統文化を子どもたちに伝えていきたいと言っても、それをやる人が一人抜け二人抜けしている。町内会や自治会に入らない、辞めていく。環境衛生組合、ゴミステーションの管理にも入らないなど、地域の連帯感はどんどん希薄化している。
- 地域の一ひとりが真剣にまず地域のことを考えていき、将来の子どもたちを育てていくという、具体的な施策を打ち出す必要があるのではないか。文言は非常に綺麗だが、現実は限りなく連帯意識が希薄化していることを危惧しているところだ。
- 事務局 連帯感が希薄化している、なんとかしなければいけない、と言いながら実際はできていない。そういうところへ具体的に踏み込むことができるような施策がもしできることなら、という御意見だ。
- 委員 市長には、例えば広報紙で、町内会に参加しましょう、とか、老人クラブに参加しましょうとか、子ども会に参加しましょう、とか、そういった記事を1回でもいいから出したらどうかとお願いしたことはあるが、いまだに実現していない。よその市町村はどうなのだろうか。

ものすごく大事な話だと思う。教育力だけを考えてみても、地域の力というのは教育の問題だけではなくて、総合してあたっていかないといけない。教育をどうしようかというだけでは、難しいのではないかという思いはあった。

私は今、ある地域の活動の中に入れていただいている。町内会の加入率は減っていくが、全国1,700くらいの自治体の中で300くらいの自治体は、何とか絆を取り戻すということを小学校単位で、新しい住民自治組織を作ろうとしていて、それは自治基本条例で規定するか、指針で規定するか別であるが、例えば、まちづくり協議会という新しい組織は、PTAも入ったり老人会も入ったり、小学校の校長先生も入っているというような、新しいつながりの組織を作り上げている。

ここは基本的に全員加盟で入った記憶が無い人もいっぱいいるとは思いますが、基本的に全員加盟と条例で規定しており、その中で地域の、堅い言葉では自治であるけれど、柔らかく言えば、横の連携というか横軸で繋いで、一人が何役も何役もするのではなく、多様な横軸のところ、その地域の一番の課題、非行の問題だとか、老人会も何ができるかも、一緒に考えていく組織を作ろうという動きが出ている。

地域経営組織として、余裕があるところは6次産業をするなどという動きが出ている。そういうものも視野に入れながら教育もやる。そういう協議会の一番の課題は、命を守るというところで、津波とか防災とかになり、二番目は子どもの健全な育成、というのが必ずテーマになっている。

それをどうしたらといったことで、学校支援地域本部はその流れで、コーディネーターの話も出たけれど、コーディネーターはいるけれど、地域の中で自分たちにできることを目指そうと、それでできないことは市町村や県にしようという動きがある。

私も笠岡で活動しているが、笠岡は24の小学校単位で自治組織が出てきていて、農業体験したり子どもたちに歴史の本を作ったり、それを小学校で教えたり。和気町も頑張っている。事業化している自治体がある。和気閑谷高校に入って、教育からまちづくりということをしている。学校の問題と地域の活性化というものが分けられない中で、学校や公民館ができることは何か、ということはこの審議会で審議をしたら、見えてくるものがあるかなと思う。

住民の意識というか、このままで人口が半分になったら消滅するんだという中で、じゃあ何ができるか、という中に教育の問題も当然出てきて、津山の自治区の中だったら16歳以上の子どもたち全員に、将来この町をどうしたらいいかということについて全員アンケートを取って、一緒に考えるということ、自分のまちをどうするかということに参画をするという視点も含めながら、この教育の問題を見直したらいいかなと思う。

委員 地域の中の一部の人はいいけれど、いろんなことで関わっておられるが、あの人は好き勝手にしているとか、あの人にしてもらえばいいじゃないとか、全部が特定の人に集まってくる、それをいかにして基本計画の中で、全県民が関わっていくという具体策を入れていかないとと思う。

委員 自治とか町内会の活動とかがすごく大切で、関わる人が少なくなっているというのは問題だと思うが、おそらくこの生涯学習の計画の中に盛り込むことは、そういうことに気付いて、いかに関わるような気運を生んでいくか、ということだと思う。

そのための方法として、直接的に町内会に参加しましょうとか、こういう運動に参加しましょうと言っても、もう参加しない気運になっているのを、どういように持って行くかというのを、いろんな方法でやっていきましょう、まずそのきっかけを作りましょうとか、そういうところではないかと思う。

平成26年までの実績の中で、私が見ているのは、「第3次岡山県生涯学習推進基本計画の成果と課題」の資料の中の「学習相談・情報提供の機能の充実」で、5番のところだが、ホームページでNPOとか情報提供を行う公民館数というのがある。ただ情報提供するのではなく、アクセス数がどのくらいあったのかとか、マッチングがどのくらいあったのか、ということは今後話し合っていくのではないかと思うが、できた基本計画からどのように動かしていったか、どのような実績があったのかというのを、丁寧に見ていくというのが、必要だろうと思う。

コーディネーターの育成数が、平成32年に250人になっているけれど、250人になっただけではだめなので、それがどのようにマッチングまで寄与したのか、そういうところを、どういうふうに見ていくことに興味がある。それから、町内会とかに参加する人が、また戻っていくのかなと思う。

委員 コーディネーターという形だけでなく、それによって、どのように実際にいろんな成果が出てきた取組になっているかという、その中身の部分へもう少し切り込んでいく必要があるのではないかと、という御意見でないかと思うが、事務局は、とっかかりはコーディネーターをしっかり養成して、そういう働きかけができるようにしよう、というところに今は目を向けておられると思うが、その結果どのようになっているか、の方が大事だというお話だろうと思う。

事務局 38ページで、書き切れていない面もあるのが、学習成果の活用という部分があり、後段のよりよい地域社会の形成に向けて、とあるが、我々は、地域社会の形成あるいは地域の教育力の向上に向けて、子どもを中心にしてつながっていくというスタンスで、こういった計画を作っている。

ただ、御指摘のように目標指標は示すが、それが実際にどのようにまちづくりに生かしているかとか、地域につながってきているだとか、そういったところはしっかり見ていかなければいけないと思っている。数だけに囚われることはない。ただ、この計画を作るに当たりまして、どうしても数値的な指標を並べるので、その辺が厳しいところがあるが、中身をしっかり見ていかなければならないというのは感じている。

委員 先ほどの人数は平成32年に250人というのがあったが、その成果については、どのような視点でその成果を評価するのか、というのが難しいと思う。私も学校支援の地域コーディネーターを8年やっているが、学校支援の場合はそれぞれ地域に特色があるので、それを統一した評価の仕方というものなかなか難しいのではないかと思います。

委員 中身を、評価指標にするのは難しい部分があると思うが、それを評価するときには、そういう視点で、できるだけ見ていくことも大事にしていく必要があるという御意見だと思う。

時間がもう少しあるが、御意見が出ていない部分もあるので、前から一つずつ見て行って御意見をいただければと思う。まず27ページが生涯学習に関わっている一つ目のところだが、ここについて御意見はないか。

委員 27ページの家庭教育支援チームは、以前からしていると思うが、今、何か所でやっているのか。

事務局 これは本年度から立ち上げている事業である。研修をしても出てきて欲しい人が出てきてもらえないという実態があり、いわゆるアウトリーチ型といい、届ける支援ができないかということで、地域の民生委員とか主任児童委員とかでチームを組んで、就学前の子どもを中心に家庭に働きかけるような事業をやっている。

まだ、モデル事業で、浅口市と奈義町の二つの市町村でやっていただいている。工程にあるように、29年度までモデルとしてやっていただき、その成果を踏まえて全県的に普及していきたいと考えている。

委員 これを全県下でやるのか。

事務局 モデルの中でいろいろ課題も出てくると思うので、検証しながらやっていきたいと考えている。

委員 私は主任児童委員も20年務めている。家庭環境に問題がある方も多いということで、子どもさんが生まれたばかりの家庭を保健師と一緒に訪問したいと提案させていただいたら、保健師から難しいと言われた。特に、問題のある家庭は保健師もなかなか会うことができない、何回も何回も足を運んでやっと会える、人間関係を作るまでに相当な時間がかかるという話をいただいた。

とりあえず私たち主任児童委員で取り組んだのは、子どもさんが生まれてからそこへ保健師が行かれるときに、私たちの名刺を渡してもらうことと相談してくださいと言ってもらい、この話をまとめるまでに2年かかった。今年からやっとそれをしていただけるようにしている。

事務局 先進県に聞いてみても、委員のお話のとおりであり、まず人間関係をいかに作っていくかだ。そういった活動をしているということはいかに知らしめるかということは、かなり時間がかかると聞いている。そこをモデル事業で、どこまでやれるか、というのをやっている。

委員 これはすごい努力がいる。不登校でこれに取り組んでみたが、やってもやっても成果につながらない。とんでもない労力と人件費の塊になって、当然主任児童委員にも保健師にも、さらに教育委員会や長期で雇った職員、県費で雇った登校支援員も入って、一つの家庭に6人も7人も職員が関わっているが3年ぐらいやっても成果が出ない。

県がやるのを止めはしないが、大変なことだ。費用対効果では絶対に割に合わない。二人ほど不登校の家庭にかかっているが、高校生になるのに姿が見えない。家庭も壊れてしまっている。生活保護もかけてもどうにもならない。頑張っって欲しい。

事務局 モデル事業だけはさせてもらう。

委員 全県に展開はできないかもしれない。

委員 第3次の成果と課題を読ませてもらって、まんべんなく視野を広げて対策されるので、こういう書き方になるとは思いますが、何が必要かと絞っていかないと実効は上がらないと思います。

例えば、多様な学習ニーズが広まっている中で、引き続き学習環境整備を進めて行かなければいけないとか、多様なニーズに対応するための学習プログラムを作っていかなければいけないというのは、生涯学習センターを中心に目的を持ってやらなければいけないとは思いますが、今の岡山の中で何が一番課題なのか、というところだ。

お話を伺ったり読んで思ったのは、公民館と不登校、まさに不登校、貧困の

問題などが一番のネックではないかと思う。これから人口減少していく中で、いくら費用がかかると言っても一人の子どもも見捨てるわけにはいかない。恵まれない環境にある子どもたちをどう救っていくかということは、教育だけではできないことであって、保健福祉も岡山県が一丸となってどうするのかというところも、教育大綱でどう描けるかということではないか。

例えば、不登校の問題でいえば、5ページの不登校問題への対応で、学校なので仕方がないとは思いますが、結局は新たな不登校を生まない取組をしますとあるが、現実の不登校の子どもたちの学習の保証とか人権の保障をどうしていくかということが、まだ岡山県としてあまり動きが見えない。私立高校であるとか民間のステークホルダーとかフリースペースに委ねられているところが大きい。そのあたりでもっと積極姿勢を取っていただけたらと思う。

委員 効果を上げようとする、関係するいろいろな部局が連携しないと、なかなか前に行かないと思う。実際にやるとなると厳しい部分はいろいろあるわけで、根本に関わる部分も含めて意見をいただければと思う。

では、28ページはいかがか。放課後子ども教室を全部の小学校区で実施することを目指しているということだが、これは、財政的な支援はしていないのか。

事務局 国、県、市町村で三分の一ずつの費用負担で実施している。国の制度も今のところは平成31年に100%を目指してこの事業を進めていくと聞いている。

委員 現在のものを拡大していくということか。

事務局 全小学校で実施できるような形でしていくということだ。予算的に拡大するかどうかはわからない。

委員 何に対して出すのか。

事務局 例えば、コーディネーターの活動の謝金であったり、立ち上げるときには備品であったり、そういった補助だ。

委員 誰に出すのか。

委員 公民館とか学校の教室を使って1週間に1回水曜日にやっているのだが、3時頃から子どもは来て、その中核になるコーディネーターに謝金を出すのと何人かの有償ボランティア的な人ですね、それと全くのボランティアとで、小

学校区毎に立ち上げている。

プログラムは、いろいろな体験とかで、親にはニーズは高い。募集したらいつも抽選しないとイケないくらい人が集まる。施設のキャパ的な問題でこれ以上安全管理ができないからという形でお断りしているような状況である。

委員 それは公民館がやるのか。

委員 勝央町では、公民館の近くの学校は公民館でやっている。以前は2つの小学校区の子どもを公民館で受けていたが、3時に子ども連れてくるというのは親が無理なので、小学校区毎に作った。

学校は学校施設を使うのを嫌う。事故が起きたときの責任の所在というのが学校は関わりたくないというのもある。地区のコミュニティセンターの借り上げと公民館を使って学校とは完全に切り離している。

ただ、地域連携担当ができたので、入校式の際は地域連携担当が必ず来なさいとしている。学校によっては地域連携担当が時々子どもの様子をのぞきに來ている。教頭が行ったりするような学校もある。行ってくれる学校と地域の関係は良くなっている。

委員 使えない学校と使える学校があるということか。

委員 勝央町は、以前は2つの学校の児童が公民館でやっていたが、一方は、公民館とは150mくらいなので、3時位に順次子どもたちが歩いて来る。もう一方の学校は、遠いので帰ってきた子どもを親が公民館に送って来なければいけないので、これは不都合があるということで、近くのコミュニティハウスを貸してもらった。ボランティアはすぐに集まった。

結局、仕組みを行政が作ったら、ボランティアというのは集まる。意識の高い人はいるけれど、仕組みを自分で作ってまではできない。ですからちょっとしたところを行政がしてあげれば、地域住民で熱い人も結構いる。

確かにコミュニティはどんどん崩壊しているが、行政として仕組みをいっぱい作っていくことによってコミュニティの崩壊の密度を緩和させるとか、新たなコミュニティをそこに作るとか、そんなコミュニティをいっぱい作って町内に重層的に整えていったら、ひょっとしていい街ができるのではないかという感覚で、こういう事業に積極的に取り組んでいる。

委員 まさに勝央が一つの成功事例だと思う。子どもが抽選で選ばれるところがちょっと残念だが、子どもがもっと来られるような常設施設を設けることが望まれる。まだ、放課後子ども教室ができていない自治体がある。そこは、まだメリットが分かっていないということがあると思うので、成功事例をきっちり伝

えていくということが100%への道筋かと思う。

委員 お金があれば児童館を小学校区毎に建てて専属の職員を配置してやりたい。

委員 学校を使えばいいのではないか。学校できちんと運営してくれる人を探せばいいのではないか。学校の施設をちゃんと使ってやればいいのではないか。

委員 勝央町は子どもの数が増えていて学校に空き教室がない。

委員 放課後なら空いているのではないか。

委員 放課後でも学校は教室を使って欲しくない。

委員 そこがよく分からない。

委員 私は、今の学校は4月からであるが、学校支援地域本部が立ち上げられてなくて、かなりアプローチして来年度から準備に入りたいと思っている。

岡山市の学校に勤めている時は、形態として、放課後は学校を使っていた。学習補助とかはPTAの方、PTAのOBの方とかにコーディネーターをしていただいていた。

和気町では、県の子ども応援事業を受けて、ふるさと教員が企画・運営し、子ども塾といった体験的なことを全町の児童を対象にやっている。本年は、90人程度で、町内児童の15%が参加している。

学力の定着においては放課後学習で、学校の教室を使って毎週木曜日に全員でやっている。地域の方を含めて4人ほどの有償ボランティアと教員全員が関わっている。

地域との関わりという部分では、お節介してあげたいおじいちゃんおばあちゃんとか、お節介をしますよというPTAのOBの方がいらっしゃるので、うまいこといっている。

校長の裁量ではないが、職員をどう動かすかだとか、地域連携担当というものを社会教育主事とイコールにするというのは難しいところがあり、どうしても教頭とか教務に負担がかかってくる。

地域連携担当は教頭職になっているところもあり、教諭レベルでいくと現実として、担任とかしていると非常に難しい部分がある。そこをお世話して下さるコーディネーターの方が、うまく繋ぐことができれば学校としては非常にありがたいと思う。

委員 それでは38、39ページのところではどうか。

第3次の成果と課題が、第2次の方に生かされているのかどうかということに関して、文言としては入っていないけれど内容としては生かされているということだったが、社会教育主事のことに関しては、完全に無視されている状況である。

第3次計画の成果と課題のところ、2ページの下のところ「生涯学習の推進において社会教育主事の専門性は必要不可欠であり、市町村の関係職員や地域連携担当の教職員などへ、社会教育主事講習の受講を一層促進する必要がある。」というような課題が書かれているが、第2次の計画の方に反映されているかということ、数値目標として上がっていない状況である。

また、同じく第3次計画の成果と課題の7ページで、「社会教育主事の重要性・必要性が、首長を含め地域の中で必ずしも十分理解されていない面もあり、社会教育主事の配置を促す等、市町村の体制の充実を一層図る必要がある。」というように書いてあるが、そういったことが今回の2次の計画を見る限りでは、この件は何も書かれていない。

こういう状況の中で、岡山県は社会教育主事というものを本気で活用したいと思っているのか。少なくとも3次の計画では結果としては数値目標を達成できなかったが、社会教育主事の重要性を計画の中に表されていたし、受講しようとする人を増やそうという姿勢は見せていた。

第2次の計画になってくると、その姿勢も見えない状況になってしまっているという中で、私としては大学で社会教育主事講習をする側とすれば、大学側の問題だけではないかもしれないが制度の問題として、この社会教育主事の講習というのは、二十日間ある。二十日間職場を抜けてくるというのが実際問題大変だというのは、実際に今年の夏やったときにも来られた方々がおっしゃっているので、制度の問題という部分があると思う。

ただ、岡山県はとっても恵まれた立場にあって、岡山大学が2年に1回社会教育主事講習をやっている。やっていない年の2年に1回は香川でやっているわけですし、南の方の人に関していえば通いやすい状況にある。

島根大学とか山口大学では社会教育主事講習をやっていないけれど、県はすごく熱心で、広島大学は毎年やっているの、広島に送り込みながら、やっているという県もある。

県が、どういう意思を持っているのかということによって、それぞれの県の子算の配分の仕方とかも関係はあるかと思いますが、やりようはあるのかなと思う。

今回の第2次計画が、案ということなので変えていく余地があるならば、やっぱり地域のコーディネーターだとか放課後子ども教室だとか学校支援地域本部のコーディネーターが重要であることは間違いないが、それプラス事務局に置かれる社会教育主事というものが空洞化していった、半ボランティア的な

立場のコーディネーターを充実させようというのは、虫が良すぎるじゃないかという気がしてしまう。そこのところを何とかできないものかというのを、この第2次計画案を読ませていただいて感じたところだ。

事務局

社会教育主事に関しては、決して疎かにしていないと認識はしているけれども、なかなか人数が増えていかないこともあり、やはり重点的に取り組んでいかなければならない課題だと思っている。今回の計画にどのように位置付けられるか、これも合わせて検討させていただきたい。

委員

数値目標ということにすると、最後に数字で出てしまうが、それが一人歩きしてしまって、数字がクリアできなかったことがマイナスの方向に働いてしまったらいけないと思うが、何かしら一言、数値目標を上げて欲しいとまでは言わないが、やはり社会教育主事というものを何かしらここに残していただけないかな、という思いは強くある。

委員

今までは県が給与負担しながら配置したり派遣したりしていたが、財政危機で手を引いてきたという経緯がある。でも社会教育主事の役割は大変重要だということで、そういう重要な役割を担う人を積極的に配置するようにしてくださいよと、お願いはしてきているが、県がお金を出さないの、言いにくいというものもあって形には出てきていないのかなとは思。よく重要性を理解していただいている市町村は、負担しながら配置していただいている。

委員

来年も2人配置する予定。私が就任してから2人置いている。

中核的コーディネーター育成というけれど、いままで考えて社会教育主事講習が一番いいと思う。他に類する研修がないので、社会教育主事講習に職員を行かせている。

山口県などは教頭職か教頭を目指す人とかは必ず社会教育主事講習を受けなければならない形になっていると思う。そういうシステム化が岡山県でも必要であると思う。

地域連携担当を全県で配置しているが、地域連携担当がいったい何をしたらいいのか、よく分からずにいるのが現状だと思う。

うちは学校支援地域本部と学校運営協議会と放課後子ども教室も全部やっているが、やっていたら非常にうまくいく学校となかなかうまくいかない学校が出てくるが、それは、その親分の資質とか、そこに配置されている地域連携担当、いわゆる教員の資質とか、そういうことがすごく影響する。必要性を感じていなかったら絶対うまくいかない。必要だということを理解していない人は、自分で努力もしない。

教育長になって7年目だが、教員と接してみて、時代の変化にもうちちょっと

敏感になれというところがある。専門職の職員を育成するのは難しい。一般行政職は、異動させているうちにいい職員になったなということがあがるが、専門職は外部から刺激を与えるか、自らが打って出て自分を変えていくようなことがすごく難しい。教員の世界が難しいのはこういうことだと思う。

委員

私も数値目標というよりは、どう生かされるのか、というのを、この計画を作った後も、成功モデルを広めていかないと、と思う。

公民館は地域によって全然違う。人材配置、社会教育主事配置をするかしないか、パートの人がやるか、というようなことだ。それは否定的に分析をするのではなく、これからの公民館像、小さい場合も大きい場合もどのようなものができたらいいのか、社会教育主事もただ取ったからといってもどういう役割を担うのか。さっき教頭先生がなるということで、山口県ではないけれど学校本体の中に配置するというのは、やはり県の教育委員会として踏み込まれるべきだと思う。

それ以外の現場の中での公民館というのは、もともと自治の砦なのか、社会学習の場なのか、その両方なのかといったことも含めた成功事例をみんなで広めるような会議というか、文言を今後できたらいいと思う。

委員

指標がどのように生かされていって、この目標達成の方に迫っていけるか、ということも表現できれば表現したら、ということのようだ。

先ほどから社会教育主事のことがだいぶ出ていますが、どこが給与を負担するかと言うことはさておき、社会教育主事の仕事、役割の重要性は皆さんが認識しておられると思うので、そういう資格を進んで取っていただく、あるいは先ほどから管理職になるときにはその資格をとという意見も出ておりましたが、できるだけそういう資格をみんなが取れるような形になっていけば、それを学んだことをまた生かして、いろんな取組ができるということになると思う。

全然触れられていないことを山本副会長も心配しておられましたが、もし触れられるのであればその辺、あまり細かいことを言うとなかなか大変な部分があると思うが、大きい方向での表記はできるのではないかと、思う。

委員

長い紙、資料8ページに新たな課題としてESDがある。ESDは計画案に入っているか。

事務局

直接的にESDの表記をしていないが、38ページの学習成果の活用とより良い地域社会の形成という中に、「学びを通じて、持続可能な地域づくりを担う人材の育成」と表現しており、これが一応ESDを想定した表現となっている。

委員

他に発言しておきたい方はいないか。今度は第2回の会議があると思うが、

どういう意味合いになるのか。今日いろいろ御意見が出てきたが、その意見が計画案にどれだけ入り込んだのか、その辺りの話になるんだろうと思うが、事務局として何かありますか。

事務局 いろいろ考えているところである。

委員 それでは、他にないようなので、進行を事務局にお返しする。

事務局 委員の皆様方には、非常に熱心に長時間にわたりましてご教示いただいた。特に印象に残っているのが、コミュニティやまちづくり或いは家庭教育、それから子どもを支援するためのしくみづくり、社会教育主事の問題、こういった問題に合わせて根本的に成果をどのように検証していくのか、そういった御意見をいただいた。

本日いただきました御意見は、事務局で整理した上で、会長を中心に審議会の意見としてまとめたいと考えており、我々も計画案について、検討できるところは検討していきたいと思っている。

さて、この生涯学習審議会は、主に3次にわたる生涯学習推進基本計画策定に当たっての答申とか、その進行管理を中心に御審議いただいていたところだが、この期からは、生涯学習に特化した基本計画を策定しないことになったので、審議会の議論の内容も変わってくるのではないかと考えている。今、事務局としていろいろ考えているが、例えば、今回の計画で示された推進のための方針に沿い、いろいろなテーマを設定して、より効果的な取り組みについて御議論いただくといったことを考えている。その辺については、会長、副会長とよく相談しながら進めていきたい。引き続き、委員の皆様には御協力願う。